



平成28年度石川県警察特定事業主行動計画の実施状況 及び女性の職業選択に資する情報の公表



1 趣旨

「次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」に基づいて策定した石川県警察特定事業主行動計画について、前年度の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表を行う。

(次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項並びに第17条に基づく公表)

2 実施状況

(1) 働き方の見直し

- 毎週水曜日の「ノー残業デー」や月2回の「育児・家庭の日」の設定、「ゆうつ活」の実施による超過勤務の縮減
- ファミリー休暇等の特定年次休暇及びマンスリー休暇の取得を促進
- 業務の合理化・効率化の推進

(2) 仕事と子育て・介護等の両立支援

- 「休暇一覧ハンドブック」、「IP子育てサポートカレンダー」のほか、「パパさんの子育てカレンダー」を庁内ネットワーク上の電子掲示板に掲載し、各種制度の周知と特別休暇等の取得を奨励
- 仕事と育児・介護等の両立支援に向けた「面談シート」を作成し、出産・育児期の職員に対する個別面談を制度化
- 育児休業取得警察官を定数外として、警察官の代替配置を実施

(3) 女性警察官の採用等

- 募集パンフレットやウェブサイト等による広報活動
- 採用アドバイザーによる女性警察官の募集

(4) 女性の職員に対するキャリア形成支援

- 各種研修会(スキルアップ編、育児休業中の職員を対象とした職場復帰編等)の開催
- 職場環境等に関する相談に対応するサポート窓口の設置

3 女性の職業選択に資する情報

(1) 育児休業の取得率 (H28年中)

目標 男性:取得実績の積み重ね 女性:100%維持

性別	職種	割合
男性	警察官	0
	一般職員	0
女性	警察官	100
	一般職員	100

単位: %

(2) 男性職員の配偶者の出産に伴う特別休暇(1日以上)の取得率 (H28年中)

目標 配偶者の出産に伴う特別休暇(出産補助休暇、育児参加休暇)取得率90%以上

職種	割合	全体平均
警察官	71.9	72.1
一般職員	75.0	

単位: %

(3) 年次有給休暇(5日以上)の取得率 (H28年中)

目標 年間平均取得日数「12日以上」、最低取得日数「5日以上」

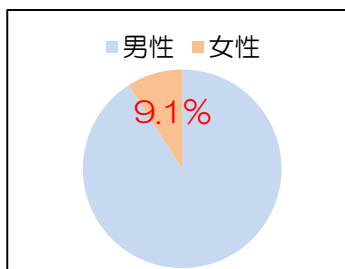
職種	割合	全体平均
警察官	61.4	64.2
一般職員	83.8	

単位: %

(4) 職員に占める女性の割合 (H29.4.1現在)

目標 平成33年4月1日までに全警察官の中に占める女性警察官の割合10%

警察官



一般職員

